

# こんなことに思い当れば認知症？ 家族が作った「認知症早期発見」の目安

## ■もの忘れがひどい

- 今切ったばかりなのに電話の相手の名前を忘れる。
- 同じことを何度も言う・問う・する。
- しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探しものをして
- いる。
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う。

## ■判断・理解力が衰える。

- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くな
- った。
- 新しいことが覚えられない。
- 話のつじつまが合わない。
- テレビ番組の内容が理解できなくなった。

## ■意欲がなくなる。

- 下着を変えない等、身だしなみをかまわなくなった。
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった。
- 何をするのも億劫がりがりいやる。
- 歯磨き回数が減少し口腔内が不潔になる。

## ■時間・場所がわからない

- 今日が何日かわからない、季節がわからない
- 等日時や季節等を間違えるようになった。
- 慣れた道でも迷うことがある。

## ■不安感が強い

- 一人になると不安になり寂しがったりする。
- 外出時持ち物を何度も確かめる。
- 「頭が変になった」と本人が訴える。

## ■人柄が変わる。

- 些細なことで怒りっぽくなった。
- 周りへの気遣いがなくなり頑固になった。
- 自分の失敗を人のせいにする。
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言わ
- れた。

## 認知症かもしれない・・・どこに相談できるの？

※認知症疾患医療センターは認知症に関する鑑別診断・相談に応じる機関です。検査の関係等もありますので、事前に予約して受診して下さい。かかりつけ医がある場合は、主治医に相談の上、紹介状を持参しましょう。

### <近隣の認知症疾患医療センター>

医療機関名	住所	電話番号
社会医療法人清和会 西川病院	浜田市港町293-2	0855-28-7324
特定医療法人恵和会 石東病院	大田市大田町大田イ860-3	0854-82-1035
医療法人社団 せがわ会 千代田病院	広島県山県郡北広島町今田3860	0826-72-8262
医療法人微風会 三次神経内 科クリニック花の里	広島県三次市十日市東4-3-10	0120-870-318

### <高齢者に関する相談窓口>

名称	住所	電話番号
呂南町 地域包括支援センター	呂南町矢上6000	0855-95-1115   P3008
瑞穂支所窓口グループ	呂南町淀原153-1	0855-83-1121   P5000
羽須美支所窓口グループ	呂南町下口羽484-1	0855-87-0221   P6500

問い合わせ先：呂南町地域包括支援センター 電話0855-95-1115 | P3008



# 呂南町認知症ケアパス

ダイジェスト版

## 気づいて、つながる認知症ガイド

～認知症になっても、呂南町で暮らし続けるために～

### 認知症ケアパスってなあに？

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、サービス提供の流れをわかりやすく示したものです。

認知症介護は長期に渡る場合が多く、家族だけで支えることは困難です。本人・家族を中心にかかりつけ医、薬剤師、ケアマネージャー、介護サービス事業所などと連携してサポートを行います。

認知症かな？または認知症で困ったら・・・こんな時にご相談下さい。

#### 症状

- ・同じ話を繰り返す。
- ・物をなくして困ることが多い。
- ・同じものばかり買ってくる。
- ・近所の人で認知症のような言動があり心配等。

#### 受診

- ・専門医療機関を受診したいが、どこに受診したらいいかわからない、誰に相談したらいいかわからない。
- ・受診をしたいが、本人が拒否している。

#### 制度・サービス

- ・地域で利用できる制度や情報がわからない。

#### 接し方

- ・家族等周囲の人がどう接していいのかわからない。

## 具体的な支援の内容

### 専門医との調整

～専門検査の必要がある場合～  
専門医療機関や認知症サポート医などの受診の促しや調整をします。

### 症状に沿った対応のアドバイス

～周囲の人が接し方に困っている場合～  
職員が自宅へ伺い、症状に沿った対応をアドバイスします。

### 権利擁護・サービス利用

～日常生活に支援の必要がある場合～  
成年後見や福祉・介護サービスの紹介を行います。

# 認知症の症状とケアの流れ

認知症は少しずつ進行し、症状が変化していきます。家族・周囲が認知症を理解して上手に対応していくことが大切です。原因疾患や身体状況によって経過が異なりますので、このとおりの経過をたどる訳ではありませんが、介護や対応の目安として下さい。

	気づき	軽度	中等度	重度	終末期
ご本人の様子(症状や行動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>物忘れが見られ、人の名前や物が思いだせないことがしばしば見られる。</li> <li>日常生活については自立して過ごしている。</li> <li>会話の中で「あれ」「それ」などの代名詞がよく出てくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物で必要なだけ買うことができない。</li> <li>夕食の段取り、家計の管理などに支障をきたす。</li> <li>大事なものを何処に保管したか思い出せずに探し回ることが増える。</li> <li>同じことを何度も話したり、聞いたりする。</li> <li>日常生活で見守りなどが必要となってくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節に合った服装を選ぶことができない。</li> <li>服を着る順番がわからなくなる。</li> <li>日常生活での介助が必要となってくる。</li> <li>時間や場所がわからなくなることが増えてくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行が不安定になり、転倒なども増えてくる。</li> <li>トイレの場所がわからず失敗することが増えてくる。</li> <li>日常生活での介助が必要となってくる。</li> <li>時間や場所がわからなくなることが増えてくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>言葉によるコミュニケーションが難しくなる。</li> <li>表情が乏しくなり、刺激に対する反応が鈍くなる。</li> <li>歩くことが困難となり、ほぼ寝たきりの状態となる。</li> <li>介護なしでは日常生活を送ることができなくなる。</li> </ul>
ご家族の接し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムを整えましょう。</li> <li>地域活動に参加し、つながりをつくりましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞やテレビなどをはじめ、毎日様々な関心が持てる環境づくりをしていきましょう。</li> <li>定期的な受診を心掛け、症状の変化を医師に報告するようにしましょう。</li> <li>火事にならないよう、工夫していきましょう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>本人の言葉を否定せずに聞いてあげましょう。</li> <li>本人ができることを大切に一緒にいきましょう。</li> <li>同じ話を繰り返すときは同じ言葉をゆっくり返してあげましょう。</li> <li>本人のプライドを尊重しましょう。</li> </ul>	
心構えや準備(ご家族の準備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「おかしい」「いつもと違う」と思った時には早めに「地域包括支援センター」に相談をする。</li> <li>今後の事も考えてかかりつけ医を持ち、定期的に受診しましょう。</li> </ul>	<b>○家族間で話し合っておくべき点</b> (可能であればご本人も交えて) ・今後の金銭管理や財産管理について ・どのような終末期をむかえるか	<b>○介護・医療について</b> ・接し方や介護、医療について勉強しておく。 ・本人の役割を全て奪わず、出来ることはしてもらう。 ・本人が失敗しない環境づくりを配慮する。	<b>○介護する側の休息も大切に</b> ・全て抱え込まずに上手に介護保険サービスを活用する。 ・家族の会などで話を聞いたり、自分の気持ちを話せる場所を作る。	
認知症の進行状況による支援体制など	相談	<b>○地域包括支援センター</b> 高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。介護保険サービスを利用するための介護認定についても相談することができます。			
	介護予防	<b>○地域ささえあいミニデイ・運動教室・集いの場等</b> 活動的に過ごしましょう。	<b>○居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)</b>		
	周囲との交流	<b>○介護者家族の会</b> 同じ悩みを持つ当事者や家族同士が意見交換して介護や生活上の工夫を学んだり、気持ちを共有することができます。			
	日常生活の支援	<b>○認知症カフェ</b> 認知症の人、その家族、そして支援者が集まって穏やかに過ごすことができます。専門職もいますので介護の相談も可能です。			
	権利擁護	<b>○必要に応じて下記のサービスを活用しましょう。※介護保険の認定が必要です。</b> ・訪問介護 ・訪問看護 ・訪問入浴 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション			
	医療	<b>○意思決定支援</b> <b>○日常生活自立支援事業</b> <b>○成年後見制度</b> 財産管理や身上監護など、ご本人の権利を守るための制度を利用することができます。			
		気になることは、まずかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等に相談しましょう。必要に応じて認知症専門医療機関(西川病院、石東病院、千代田病院等)に紹介されます。			
		<b>○認知症疾患医療センター</b> (島根大学医学部附属病院・石東病院・西川病院・千代田病院等) 認知症に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門相談を受けることができます。 ※認知症と診断されたら、早めに歯科受診をしましょう。認知機能の低下により、治療が困難になったり口腔の清潔の保持が困難になる可能性があります。			
介護保険サービス	<b>○病院(一般病床)(療養型病床)</b>				
	<b>○病院(精神科病床)認知症治療病床</b> (西川病院・県立こころの医療センター・千代田病院等) 認知症の周辺症状が強く出現した場合は入院することも可能です。				
		<b>○介護老人保健施設、小規模多機能型施設、介護療養型医療施設、介護医療院、グループホーム、介護老人福祉施設があります。</b>			